



赤い羽根共同募金
運動が10月1日から
全国一斉に始まります。
みなさまのあたたかい
御支援と御協力を
よろしくお願いします。



もくじ

赤い羽根共同募金運動 2

社協パンフレットについて／
日常生活自立支援事業について 3

津市社協職員の紹介 4

地域の福祉活動紹介(津・河芸) 5

津市ボランティアセンター 6

介護予防教室日程／インフルエンザ予防 7

寄附のお礼／心配ごと相談 8

広告

税金でお悩みの時は……



●所得税 ●相続税 ●法人税
お気軽にご相談ください

税理士法人 あおば会計

514-0033 津市丸之内18-1
Tel 059-228-2112 Fax 059-224-0932

外出支援サービス事業【運転手の募集】

津市社会福祉協議会では、在宅で生活されている方で、単独で外出することが困難な障がいのある方々等を対象に医療機関等への送迎を行っています。その事業の担い手である運転手を募集します。

【登録条件】

- ①70歳未満で普通自動車2種免許をお持ちの方。
- ②70歳未満で普通自動車1種免許をお持ちの方で、その効力が過去2年以内に停止されていない方。

※本会が指定する講習を受講していただきます。

【お問合わせ】

各支部までお問合わせ下さい(8ページ参照)。



※地域福祉の収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容に関する責任は、全て広告主に帰属します。

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

赤い羽根共同募金運動が はじまります



運動期間

平成27年10月1日～12月31日

津市共同募金委員会

平成27年度目標額

42,614,000円

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です

「赤い羽根共同募金」は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、多くのボランティアの方々の協力のもと募金運動が行われています。

共同募金は「地域福祉の推進」を目的としており、少子高齢化が進む中で高齢者、障がい者、子どもたちなどへの福祉活動や、地域でさまざまな福祉課題に取り組むボランティア活動などに役立てられる募金です。

一人ひとりの町を思うやさしさが、地域で暮らす私たちのつながりを強くしていきます。



赤い羽根共同募金は、助成の計画を立ててから募金(寄附)を集めるしくみです

地域の民間福祉のニーズ(要望)を把握してから募金活動を行う「計画募金」という方法をとっています。これは他の募金には見られない、共同募金だけの特徴です。各市町の福祉の現場からの「町を良くしたい」という思いをもとに、募金活動を行っています。

共同募金の使いみち

地域で集めた募金は、じぶんの町を良くする活動に使われています。
津市内で集められた共同募金の使いみちを紹介します。

芸濃地域

～けんこう・ふくし@ふれあいまつり～

「まちづくりの源は健康づくりから」をモッ

トーに、各種団体が協力し合って、地域のお医者さんを交えた健康体操や体力測定など、楽しみながら毎年実施しています。

(げいのうまちづくり協議会)



津全域

～生きがいを見つける人生の学校
「ふれあいカレッジ」～

高齢者の“生涯学習と社会参加”をテーマに、地域での健康長寿社会づくりの担い手としてさまざまな分野で活動しています。

(みえ長寿津連絡会)



※赤い羽根共同募金は、これらの事業の他にもたくさんの事業に使われています。

社協パンフレットが新しくなりました♡



津市社会福祉協議会のパンフレットが新しくなりました！社協が取り組んでいる事業の情報が満載です。写真もたくさん入って、とても見やすくなっています。

パンフレットは各支部窓口にて配布しているほか、公式ホームページにも掲載していますので、ぜひ御覧ください！

日常生活自立支援事業

～福祉サービスを利用するための手続きのお手伝いや金銭管理サービスを通じて、高齢者や障がいがある方の生活を支援します～

***対象者……必要な福祉サービスを選択することや、金銭管理について不安がある方**

①福祉サービスの利用援助（基本サービス）

福祉サービスの利用に関する助言や、その手続きのお手伝いをします。

- 福祉サービスに関する情報提供や助言
- 福祉サービスの利用をはじめたり、やめたりするときのお手伝い



②日常的な金銭管理サービス

日常生活に必要な預貯金の払戻し、預入れ、各種支払いのお手伝いをします。

- 日常生活に必要な預貯金の払戻し、預入れ
- 年金や各種手当を受け取る手続き
- 税金、社会保険料、医療費、福祉サービス利用料、公共料金、家賃などの支払いのお手伝い など



③書類等預かりサービス

大切な書類などを金庫にて保管します。

- 通帳、銀行印、実印、年金証書、保険証書、不動産権利書、契約書、クレジットカード など
- ※宝石、書画、貴金属、骨董品は預かることができません。

生活支援員募集

＜活動内容＞ 支援対象者との契約（支援計画）に基づき、生活支援員が訪問し、福祉サービス利用、日常的な金銭管理などを支援します。

＜資格要件＞ ①健康で高齢者、障がい者福祉活動に関心のある方
②月曜日から金曜日の概ね8:30から17:15の間で、週1回から月1回程度の定期的な訪問活動（銀行などでの払戻し、支払いなどの生活支援／1回1時間程度）が可能な方

＜お問い合わせ先＞ 津市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎059-246-1165

社協職員 の紹介

この春、7名の職員が新しく加わりました。趣味や仕事への思いなどを聞いてみました。

- ①氏名 ②配属 ③趣味・特技
④座右の銘 ⑤意気込み

①斎藤 隼人
(さいとう はやと)

②本部総務課

③水泳

日本史の研究

④寝屋を出るより其日を死番
と可得心 ※1

⑤入社から半年、まだわからない事が多くあります。
日々勉強し、地域の方から頼りにされる職員になるべく、精進していきます。



①大室 眞由美
(おおむろ まゆみ)

②河芸支部

③子どもと一緒に
「茶摘み体験」

などの体験行事に参加すること

④みんなちがってみんないい

⑤まずは早く仕事を覚えるように努めます。失敗も大事な経験として次に活かし、利用者の方々により良い情報提供ができるように頑張ります。



①大矢 里枝
(おおや りえ)

②河芸支部

③水族館巡り
熱帯魚飼育

④なるようになる

⑤4月から河芸支部でお世話になっています。慣れないケアマネ業務で毎日バタバタしていますが少しでも早く業務を覚えて、笑顔で仕事に取り組んでいきます。



①安川 美帆
(やすかわ みほ)

②河芸支部

③読書
買い物

④何事も一生懸命に

⑤主観と客観的視点とタイミングを大切に、また、利用者とその家族の方々の声を聴き支援を行っていきます。



①佐脇 由佳
(さわき ゆか)

②白山支部

③テニス

おいしいものを
食べに行くこと

④継続は力なり

⑤生まれ育った津市で仕事ができる喜びを感じています。地域みなさまに信頼していただけるよう笑顔で頑張ります。



①三浦 潤子
(みうら じゅんこ)

②白山支部

③和太鼓

子どもと一緒に
にお菓子作りをすること

④一言芳恩 ※2

⑤諸先輩方から教えていただいた事をしっかりと自分のものにして、地域福祉に貢献できるよう努力します。



①竹森 陽香
(たけもり はるか)

②美杉支部

③散歩

④折れない！
毎日笑顔！

⑤4月からお世話になっています。地元で働ける喜びを感じ、毎日元気いっぱい笑顔で頑張ります！



※1 藤堂高虎の言葉。寝室を出るときから、今日は死ぬ番だと覚悟しておくこと(そういう心構えでいれば何事にも動じない)。

※2 一言声をかけてもらったことを忘れずに感謝すること。

あったかい地域づくり 地域の福祉活動紹介

津市内では、住みやすい地域づくりを自分たちで行っている団体がたくさんあります
地域で取り組まれている福祉活動をピックアップして紹介します

津

豊が丘地区社会福祉協議会

～地域の助けあい・人のつながりを大切に～

豊が丘地区は、津市の北部、亀山市に隣接した低山間丘陵地に位置し、現在世帯数約2300戸、6500名が生活を営んでいます。

豊が丘地区社会福祉協議会では、地域の助けあい・人のつながりを大切と考え、高齢者の居場所づくりや健康維持を目的にサロンを開催したり、地域住民同士のふれあいの場として「ふれあいフェスタ」等の行事を地域のボランティアさんで行っています。

平成26年4月に豊が丘地区自治会連合会が発足させた「豊が丘地区生活支え愛友の会」(通称ライフネット豊が丘)は、高齢者の生活活動における困りごとを支える会として福祉バスや在宅支援事業を実施し、地区社協も協力をしています。年々サロンの数が増加しており、今年度は「サロン・ここから」を立ち上げました。これからも子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられる地域になるように、住民相互の助けあいで行ってまいります。



河芸

黒田地区社会福祉協議会

昔遊び交流会

～子どもたちの元気で地域を若返らせたい～

高齢者や子どもが交流する場を作り、地域の中で気軽にあいさつや声かけができる地域にしていきたいという住民たちの思いから、平成18年度より「昔遊び交流会」が始まりました。

「昔遊び交流会」では、北黒田公民館を活動場所として、河芸町黒田小学校区の幼稚園児や小学生などが、高齢者と一緒にコマ、竹馬、竹とんぼ、縄ないなどの昔遊びを通して交流を行っています。毎年、子どもたちの夏休みの時期に合わせて、いろいろな団体や関係者が関わって日程を決めて活動しています。「こんな遊びはじめて知ったよ」「子どもから元気をもらった。若返ったわ」などのうれしい声が参加者からあがります。

交流会を通して、子どもたちは敬老の心を養い、高齢者も教えることによって役割や楽しさを感じるとともに、普段接することの少ない近所の子供たちと知り合う貴重な機会になっています。

今後も、交流会を継続していき、地域住民のつながりづくりを目指して、黒田地区全域に、誰でも参加できる交流の場を広げていきたいと思っています。





一人ひとりの思いを地域の力に

津市ボランティアセンター



災害ボランティアって何だろう？

今日、さまざまなボランティア活動が地域で行われていますが、その中の一つとして、災害ボランティアの活動があります。災害ボランティアとは、災害時、被災地の復旧や被災者を支援するボランティアのことです。全国各地で大規模災害などが発生した際、災害ボランティアの活動は大きな力となっています。

また、大きな被害に見舞われた地域では、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として、災害ボランティアセンターが立ち上げられています。津市が災害によって大きな被害を受けた場合、市の要請を受けて、津市社会福祉協議会は関係機関と協力しながら災害ボランティアセンターを運営します。

災害ボランティアってこんなこと！

被災地で行われるボランティア活動



清掃活動ボランティア

街を元通りに復興したい！



温かい食べ物を提供したい！

炊き出し活動ボランティア

自分の地域で行われるボランティア活動



赤い羽根共同募金活動ボランティア

* 赤い羽根共同募金の一部は災害に対しても使われています。

被災地のあなたに届けたい！



思い出を大切にしたい！

写真を綺麗にするボランティア



介護予防 教室日程



元気な人が介護が必要な状態にならないように、また、介護が必要な人でもできるだけ機能を維持・改善できるように介護予防教室を実施しています。ぜひ、御参加ください。

●転倒予防教室

日 程	場 所	内 容
10月14日(水) 10:00~11:30	津市美杉高齢者生活福祉センター	転倒しないからだ作り、3B体操
10月22日(木) 10:00~11:30	津センターパレス地下1階	講話「高齢者の栄養」体操「転倒予防体操」
11月 6日(金) 13:00~14:30	津市芸濃庁舎2階	3B体操
11月26日(木) 10:00~11:30	津センターパレス地下1階	講話「知って役立つ医療福祉制度」体操「転倒予防体操」
12月 9日(水) 10:00~11:30	津市サンヒルズ安濃	3B体操
12月24日(木) 10:00~11:30	津センターパレス地下1階	講話「転ばないからだづくり」体操「転倒予防体操」

●認知症予防教室

日 程	場 所	内 容
10月 9日(金) 10:00~11:30	津センターパレス3階	「認知症かなと思ったら」、カレンダー作り
11月13日(金) 10:00~11:30	津センターパレス3階	「音楽療法で認知症予防」、カレンダー作り
11月24日(火) 10:00~11:30	万町・中町・射場町地区集会所(久居)	体操&唄で認知症予防
12月 9日(水) 10:00~11:30	津市美里社会福祉センター	体操&唄で認知症予防
12月11日(金) 10:00~11:30	津センターパレス3階	「下手でいい! 絵手紙」、カレンダー作り

●家族介護教室

日 程	場 所	内 容
10月19日(月) 13:30~15:00	榊原中央集会所	癒しの音楽療法
10月20日(火) 10:00~11:30	津センターパレス2階 (津市中央公民館調理室)	認知症を予防する食事づくり
11月18日(水) 13:30~15:00	津市サンデルタ香良洲	アロママッサージ
12月15日(火) 10:00~11:30	津センターパレス3階	アロマで心身のリラックス

●事前に申込みが必要です。詳しくは各教室の開催支部までお問い合わせください。

●転倒予防教室の10/22(木)・12/24(木)は手話通訳、11/26(木)は要約筆記の方がつきます。

が
しゃきょう
トピックス

インフルエンザは
長寿の敵

備えて防ごう! インフルエンザ

インフルエンザは高齢者にとって危険な病気ですが、ちょっとした注意で防ぐことができます。

予防方法は、①うがい手洗い ②十分な睡眠 ③予防接種です。

インフルエンザには市販の薬は効きません。

おかしいと思ったら、必ず医療機関を受診しましょう!



津市社会福祉協議会への御寄附ありがとうございました

平成27年5月16日～平成27年8月15日

寄附金

御芳名
・花井美一様
・津音頭保存会様
・荒木正郎様

物 品

御芳名
・紙オムツ 匿名様
・紙オムツ、パッド 匿名様

合計 **74,000円**
その他物品

お寄せいただいた御芳志は、社会福祉事業のため有効に活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

※御寄附いただいた個人の方は確定申告によって、所得税法上の寄附金控除が受けられます(限度内)。

※御寄附いただいた法人は確定申告によって、法人税法上の損金算入ができます(限度内)。

心配ごと相談(無料)のお知らせ

※都合により、日程などを変更することがありますので、御了承ください。

弁護士相談(予約制)

10月	7日(津支部)	14日(久居支部)	21日(白山支部)	28日(河芸支部)
11月	4日(津支部)	11日(久居支部)	18日(一志支部)	25日(美杉支部)
12月	2日(津支部)	9日(久居支部)	16日(美里支部)	

各会場とも毎週水曜日、午後1時30分から午後3時30分まで開設します。

予約制で、1回6名までの1人約20分、各支部で開設月の3か月前から開催日前日の正午まで受け付けますので、各支部窓口までお申込みください(電話予約不可)。

専門相談(津支部)

予約不要で、午後1時から午後4時まで開設します(受付は午後3時まで)。正午から整理券を先着順で配布します(元公証人による相談は先着7名、司法書士による相談は先着10名)。

*ただし、祝日・年末年始を除く

内容	相談日	相談員	場所
法律相談	第2・4火曜日	元公証人	津センター パレス3階
相続・贈与など	第2土曜日	司法書士	

※10月10日(土)の司法書士による相談はお休みとさせていただきます。

※お車でセンターパレスにお越しの際、津市営駐車場及び民間駐車場を御利用の場合は有料となります。

ブログも開設しています!

発行・編集



社会福祉法人 津市社会福祉協議会

URL: <http://www.tsu-shakyo.or.jp>
E-mail: shakyo@tsu-shakyo.or.jp

本 部 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
TEL(059)246-1165 FAX(059)224-6067
津 支 部 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階
TEL(059)213-7111 FAX(059)224-6067
久 居 支 部 〒514-1136 津市久居東鷹跡町20-2
TEL(059)256-1202 FAX(059)255-6288
河 芸 支 部 〒510-0314 津市河芸町浜田868
TEL(059)245-8888 FAX(059)245-8890
芸 濃 支 部 〒514-2211 津市芸濃町椋本6141-1
TEL(059)265-4531 FAX(059)265-4950
美 里 支 部 〒514-2113 津市美里町三郷46-3
TEL(059)279-3366 FAX(059)279-3387

安 濃 支 部 〒514-2326 津市安濃町東観音寺418
TEL(059)268-5804 FAX(059)267-0800
香 良 洲 支 部 〒514-0314 津市香良洲町2167
TEL(059)292-7711 FAX(059)292-7712
一 志 支 部 〒515-2521 津市一志町井関1792
TEL(059)295-0066 FAX(059)295-0117
白 山 支 部 〒515-2603 津市白山町川口892
TEL(059)262-7029 FAX(059)262-6520
美 杉 支 部 〒515-3531 津市美杉町奥津929
TEL(059)274-0023 FAX(059)274-0024